

企業・団体のみなさまへ

市原市

シルバーパートナーセンター ご案内

短期的な仕事を頼みたいときや、簡単な業務で人手が足りないときなどお気軽にご相談ください。高齢者の豊かな経験と知識を活かしてサポートいたします。

人材不足で、お悩みではありませんか？

社員には頼みづらい
仕事がある…

仕事を熟知した
ベテランに定期的に
頼みたいけど不安…

短期的な仕事や
短時間の仕事のため
人手が見つからない…

仕事を頼みたいが
毎日ではないので
募集するか悩んでいる…

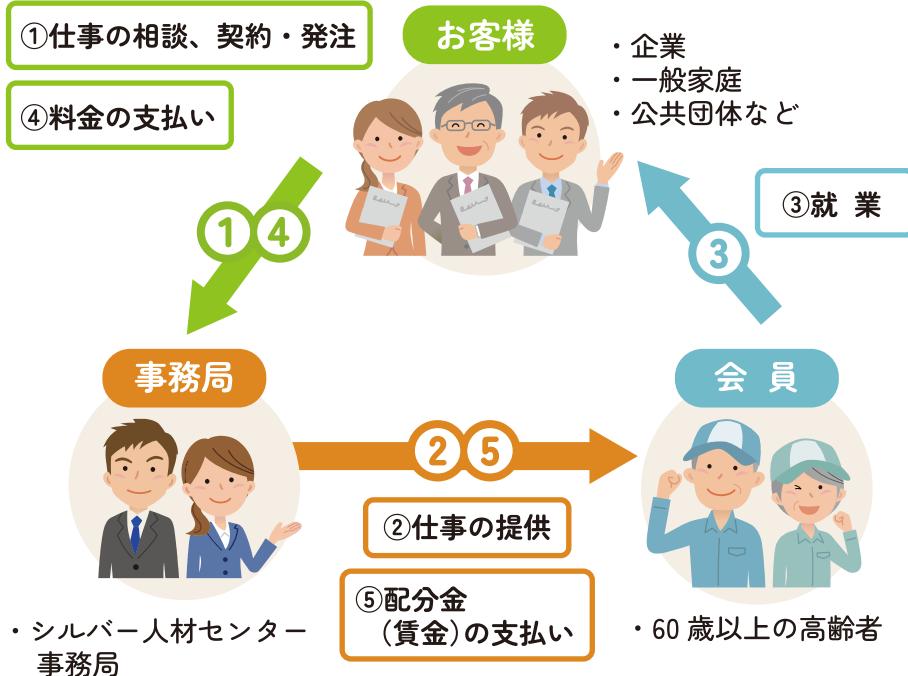
高齢者ならではの人柄を
活かした仕事をしてほしい
けど周りにいない…



こんなときには、市原市シルバーパートナーセンターをご利用ください！

シルバー人材センターとは

- シルバー人材センターは「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、原則として市町村ごとに設置されている公益法人です。
- 企業や家庭、公共団体などから高齢者にふさわしい仕事を引き受け、会員に提供することで、働くことを通じて、健康で生きがいのある生活づくりや地域社会に貢献することを目的としています。
- 当センターには、約590人（令和4年12月末）の会員が在籍しており、地域で元気に活躍しています。



働き方の種類と、主な業務例

請負・委任と派遣の違い			就業形態別の主な業務例		
	請負・委任	派遣	請負	仕事の完成を目的とし、発注者の指揮命令が必要ない業務(清掃、除草、植木の剪定、カゴ・カート整理、宛名書き、障子・襖張りなど)	
仕事の期間・内容	臨時の・短期的な就業(概ね月10日程度以内) または軽易な業務(週20時間以内)		委任	仕事の実施を目的とし、発注者の指揮命令が必要ない業務(施設の受付、観光ガイド、高齢者の見守り、話し相手、留守番など)	
発注者の指揮命令	受けない	受ける	派遣	発注者の指揮命令が必要な業務 (スーパーでの品出し、調理、介護補助、保育補助など)	
発注者との混在作業	混在作業は不可	混在作業は可			
適用される保険	シルバー保険	労災保険			
発注者との 契約当事者	市原市 シルバー人材センター	千葉県シルバー人材 センター連合会			

市原市シルバー人材センターでは、このようなお仕事を承っております。

下記以外の仕事も承っておりますので、お気軽にご相談ください。料金につきましては、WEBサイトにてご確認ください。※料金には消費税・事務費を含んでいます。



屋内外の清掃

事務所や工場、マンションやアパートなどの日常的な清掃を行っています。



植木の剪定

経験豊富な会員が企業や施設内の植栽を剪定しています。剪定後の枝葉処分も可能です。



除草・草刈り

企業や施設の敷地内の雑草を手取りや刈払い機で除草しています。



事務分野

書類や伝票の整理、一般事務、パソコン入力、賞状の筆耕(全文書き、名入れ)などをしています。



臨時的、短時間、低コストの労働力を提供します。

短時間の仕事で就業の頻度も少ないと人はなかなか集まりません。センターは働くことを通じた生きがいや地域貢献を主な目的としていますので、ニーズに合わせて働き手を紹介いたします。

人生経験豊かな会員の丁寧な仕事ぶりが期待できる。

センターには今までの職業生活で培った様々な技能、経験、知識を持った会員が多数登録しています。また、仕事の運び方や人への接し方が丁寧といった、高齢者ならではの好評価を多くいただいております。

採用や人事管理の効率化ができる。

自社でアルバイトやパートを採用する場合と比べて、募集、面接等の業務が省略できます。また体調不良等で出勤できない、または急に辞めることになった時も代わりの人を紹介することができます。

地域貢献につながる。

高齢者に仕事を依頼することは、地域の活性化という形の地域貢献につながり、地域社会の企業に対する評価が高まります。

ご依頼からお支払いまでの流れ

依頼

電話やWEBサイトからお気軽にご相談・ご依頼ください。

就業

契約に基づき、会員が就業します。

打合せ

仕事の内容、見積り、お支払い条件等について打ち合わせをさせていただきます。

完了確認

作業終了時に就業報告書の内容をご確認いただき、サインまたは捺印のうえ、センターに提出いただきます。

人選

センターに登録された会員情報を基にご依頼いただいた仕事にふさわしい会員を選び、ご紹介します。

請求

センターまたは連合会から請求書をお送りします。

契約

双方の合意内容に基づき、請負・委任または労働者派遣契約を締結します。

支払い

支払期限内にセンターまたは連合会指定の口座にお振込みください。

賠償保険・傷害保険（仕事中の怪我）について

請負・委任による契約で会員が就業中に怪我をしたとき、又は物損事故を起こしたときは原則としてセンターの傷害保険・賠償責任保険が適用となります。

ご理解いただきたいこと

- 高齢者の安全に配慮して、危険・有害な仕事はお引き受けいたしません。
- 1人の会員が就業できるのは「臨時的かつ短期的または軽易な業務」となりますので、長時間の仕事はローテーション就業となります。

介護分野

リネン交換、食事の配下膳、調理、洗濯、清掃など介護職員の補助的な業務を行っています。



小売業の販売支援

スーパーのカゴ・カート整理、品出し、惣菜加工をはじめ、様々な小売業の販売支援を行っています。



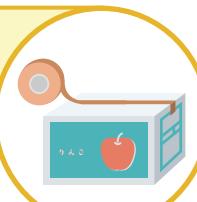
保育分野

調理補助、清掃など、保育士の補助的な業務を行っています。



軽作業

製造工場の検査や仕上げ作業、配送センターのピッキング、梱包、仕分け作業など、各種の現場で軽作業を行っています。



公益社団法人 市原市シルバー人材センター

〒299-0111 千葉県市原市姉崎 883 番 1

TEL 0436-60-3551

FAX 0436-60-3552

Email ichihara@sjc.ne.jp

HP <https://www.ichihara-sjc.jp>

